

平成 23 年 6 月 20 日

各 位

上場会社名 江崎 グリコ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証・大証・各第一部)
問合せ先 広報IR部長 沖 善弘
(TEL06-6130-4208)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 23 年 7 月 12 日
(2) 処分株式数	1,140,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 877 円
(4) 資金調達の額	999,780 千円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(7) その他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日の取締役会において、当社ならびに当社グループ社員に対して業績向上へのインセンティブを付与するとともに、従業員持株会の活性化を進めることを狙いとして、平成 23 年 2 月 21 日開催の取締役会において「従業員持株会信託型 ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入について、また平成 23 年 6 月 20 日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付「従業員持株会信託型 ESOP」の導入(詳細決定)に関するお知らせをご参照ください。本自己株式の処分は、本制度導入のため設定される住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

なお、本制度において処分先となる住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分総額	999,780 千円
諸費用概算額	0 円
差引手取概算額	999,780 千円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分は本制度の導入を目的としております。本自己株式の処分により増加する手元流動性資金については、関東グリコ株式会社(注)の生産工場における建物建築代金(総額 5,900 百万

円) 支払の一部に全額充当する予定であります。また、支払予定時期につきましては、平成 24 年 2 月を予定しており、実際の支出までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

(注) 関東グリコ株式会社は当社の 100%子会社であり、平成 23 年 1 月 11 日に埼玉県北本市に設立いたしました。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、生産部門の生産効率を高め競争力の強化を図るものであるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1 株あたりの処分価額は 877 円としましたが、平成 23 年 5 月 18 日から平成 23 年 6 月 17 日（取締役会決議の前営業日）までの東京証券取引所における当社株式の終値平均である 877 円（円未満切捨て、平成 23 年 6 月 17 日終値（824 円）との乖離率+6.43%）を採用いたしました。直前 1 ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、当社は平成 23 年 3 月期決算発表を平成 23 年 5 月 13 日に行っており、直前 3 ヶ月間、直前 6 ヶ月間と比較して、決算発表以前の株価が計算に織り込まれておらず、合理的であること、また、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的であると判断したためです。

なお、当該価額は東京証券取引所における当社株式の取締役会決議前日（平成 23 年 6 月 17 日）の終値 824 円（円未満切捨て）との乖離率+6.43%、取締役会決議前 3 ヶ月（平成 23 年 3 月 18 日～平成 23 年 6 月 17 日）終値平均である 914 円（円未満切捨て）との乖離率-4.05%、及び同じく 6 ヶ月（平成 22 年 12 月 20 日～平成 23 年 6 月 17 日）終値平均である 929 円（円未満切捨て）との乖離率-5.60%となっております。上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名（うち 2 名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の江崎グリコ投資会（以下、「持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後 5 年間の信託期間中に持株会が住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））より購入する予定数量に相当するものです。自己株式処分数量の発行済株式数に対する割合は 0.79%、総議決権数 111,639 個（平成 23 年 3 月 31 日現在）に対する割合は 1.02%と小規模であり、その希薄化の規模は合理的と判断します。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、毎月一定日に持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微と考えます。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 住友信託銀行株式会社（信託口）
（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））

②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 住友信託銀行株式会社

なお、住友信託銀行株式会社は平成 23 年 7 月 7 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サー

ビス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
 信託契約日 平成23年7月7日（予定）
 信託の期間 平成23年7月7日～平成28年7月31日（予定）
 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

（ご参考）受託者の概要

(1) 名 称	住友信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事 業 内 容	銀行信託事業		
(5) 資 本 金	342,037百万円		
(6) 設 立 年 月 日	大正14年7月		
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式	1,675,128,546株	
	第1回第二種優先株式	109,000,000株	
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	10,481名（連結）（平成22年9月30日現在）		
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主 要 取 引 銀 行	－		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当 事 者 間 の 関 係			
	資 本 関 係	同社は当社の普通株式1,200,000株（発行済株式数の0.83%）を保有しております。 当社は同社の普通株式4,842,764株（発行済株式数の0.29%）を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はございません。	
	取 引 関 係	信託銀行取引があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はございません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連 結 純 資 産	1,264,052	1,449,945	1,507,095
連 結 総 資 産	21,330,132	20,551,049	20,926,094
1株当たり連結純資産（円）	521.85	619.15	651.72
連 結 経 常 収 益	1,062,122	859,610	829,365
連 結 経 常 利 益	29,609	148,147	100,765
連 結 当 期 純 利 益	7,946	53,180	83,509
1株当たり連結当期純利益（円）	4.74	30.17	47.11
1株当たり配当金（円） （普通株式）	10.00	10.00	14.00

※なお、当社は、受託者及び再信託受託者が暴力団等とは何ら関係を有していないことを確認しております。

③上場会社と処分先の関係等

当社は処分先の普通株式 4,842,764 株（発行済株式数の 0.29%）、処分先は当社の普通株式 1,200,000 株（発行済株式数の 0.83%）を保有しております。人的関係はありませんが、信託銀行取引を行っております。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

なお、処分先は東京証券取引所の取引参加者となっております。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である住友信託銀行株式会社（信託口）は、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して再信託をしたうえで、上記信託契約に基づき、今後5年間の信託期間内において持株会に対し一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に保有株式を売却するために保有するものです。

当社は処分先である住友信託銀行株式会社（信託口）との間において、処分期日（平成23年7月12日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は当社株式の取得に要する資金を借入により調達する予定であり、当該借入については、平成23年7月7日付にて締結予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う住友信託銀行株式会社に確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年3月31日現在）		処分後	
江崎グリコ株式会社 （自己株式）	21.67%	江崎グリコ株式会社 （自己株式）	20.88%
掬泉商事株式会社	5.70%	掬泉商事株式会社	5.70%
江崎正道	4.86%	江崎正道	4.86%
大同生命保険株式会社	4.83%	大同生命保険株式会社	4.83%
日清食品ホールディングス株式会社	4.83%	日清食品ホールディングス株式会社	4.83%
佐賀県農業協同組合	4.06%	佐賀県農業協同組合	4.06%
大日本印刷株式会社	2.21%	大日本印刷株式会社	2.21%
日本生命保険相互会社	1.62%	日本生命保険相互会社	1.62%
江崎グリコ共栄会	1.54%	江崎グリコ共栄会	1.54%
三井住友海上火災 保険株式会社	1.46%	三井住友海上火災 保険株式会社	1.46%

（注）処分後の大株主及び持分比率については、平成23年3月31日の株主名簿を基準に、本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結売上高	289,015	284,536	284,048
連結営業利益	6,401	11,805	9,997
連結経常利益	7,196	12,388	10,600
連結当期純利益	△1,067	7,031	3,785
1株当たり連結当期純利益	△8.66	61.93	33.36
1株当たり配当金	15	15	15
1株当たり連結純資産	866.55	935.04	936.43

(注) △は損失を示します。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成23年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	144,860,138株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始値	1,255	973	1,078
高値	1,297	1,100	1,110
安値	780	900	780
終値	983	1,091	966

② 最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	958	931	955	963	965	906
高値	961	957	966	965	990	906
安値	925	921	780	911	882	823
終値	930	953	966	965	906	824

③ 処分決議前日における株価

	平成23年6月17日
始 値	858 円
高 値	858 円
安 値	823 円
終 値	824 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 1,140,000 株
(2) 処分価額 1株につき 877 円
(3) 処分価額の総額 999,780,000 円
(4) 処分方法 住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に譲渡します。
(5) 払込期日 平成23年7月12日
(6) 処分後の自己株式 30,248,967 株
(ただし、平成23年4月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以 上